

参考

(事務連絡)
令和 2 年 8 月 3 日

介護サービス提供事業所 各位
居宅介護支援事業所 各位

大牟田市福祉課介護保険担当課長
吉澤 恵美

本年 7 月豪雨で被災した被保険者に係る利用料の請求について (その 2)

日頃より本市の介護保険行政の推進にご理解を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、令和 2 年 7 月 31 日付大牟田市事務連絡で発出しておりました「本年 7 月豪雨で被災した被保険者に係る利用料の請求について」にて提出をお願いしております **被災を申出た利用者の一覧**は **下記の各事業所**より、提出いただきますようお願いいたします。

また、申出者の把握、当該一覧の作成及び請求等については、介護サービス提供事業所と居宅介護支援事業所との情報連携を充分にさせていただきますようお願いいたします。

なお、福祉用具貸与事業所については、当該一覧の提出は不要とします。(福祉用具貸与のみのサービス利用者につきましては、居宅介護支援事業所から提出される一覧に含めていただくようお願いいたします。)

記

- ・ 介護サービス提供事業所 (福祉用具貸与事業所を除く)
- ・ 居宅介護支援事業所

【問い合わせ・提出先】

〒836-8666

大牟田市有明町 2 丁目 3 番地

大牟田市保健福祉部福祉課 (介護保険担当)

介護サービス育成担当

TEL 41-2683